

海外移住研修所

昭和39年度研修生入所案内



海外移住研修所の全景



海外移住事業団

(昭和38年9月)

目 次

1. 海外移住研修所設立の趣旨..... 1
2. 昭和39年度研修生募集要領..... 2
3. 海外移住研修所研修要領..... 4
4. 海外移住研修所位置・用地..... 6
5. 地方海外協会住所一覧表..... 7
6. 海外移住事業団在外支部一覧表..... 8
7. 海外移住研修所周辺略図

海外移住研修所の歌

作 詞 佐 野 泰 彦

(東京外国語大学・教授)

<p>四</p> <p>南十字の星の下 無限の沃野きり折き 大アンデスを極めて 浩然の意気虹と吐く ああ研修生に栄あれ</p>	<p>三</p> <p>赤城おろしの朔風が 試練の鞭と肌を受け 陸み勵みし一とせは わが生涯の脊なれや</p>	<p>二</p> <p>エスパニョール・イ・ポルトゲス 外つ 国人の言の葉を ひびきも軽くあやつりて ロマンの夢を結ぶかな</p>	<p>一</p> <p>雲ながれ行く上州の 鍋割山を仰ぎ見て 移住の大志胸に秘め 集う健児の眉高し</p>
---	---	---	---

国際協力事業団	
受入 月日 '85. 3. 29	000
登録No. 11334	234
	EM

海外移住研修所設立の趣旨

わが国の海外移住は、戦後昭和27年に再開されて以来、国際協力の精神を基調とし、世界人類の福祉の向上と、平和の確保に寄与することを理想として、受入国側の利益、要望及び事情に合致した国際協調性に富む優秀の資質の移住者を、多数かつ広範囲にわたって海外に送出し、その定着と繁栄を図ることを主眼として推進されている。

この間、この線に沿って送出された移住者数はすでに5万5千名を算するに至り、一方新しい移住地もブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ポリビア、ドミニカ等中南米各国はもちろん、更に将来は北米、東南アジア方面にも逐次進展を期しつつある実状である。又貿易企業の面においても、その発展はめざましく前途ますます洋々たるものがある。

かかるわが国の海外移住と貿易企業の進展にともなつて、今後更に、これを強力かつ円滑に促進するために、移住者の中堅となり指導者となるべき者を養成することが何よりの急務であるといわねばならない。わが国の海外移住の実務機関たる使命を負う当事業団としては、この見地から、国際社会人としての豊かな教養を持ち、語学はもとより移住国の産業経済の発展に尽くし得る知識、技能に熟達し、更に困難を克服して実践窮行する開拓者精神にすぐれた、身体強健な教養ある中堅青年移住者を育成する目的をもつて、昭和35年5月群馬県勢多郡宮城村に、海外移住研修所を設立した。既に今日、第3期生までは中南米の現地において活躍し、第4期生は渡航準備を整えている現状である。

JICA LIBRARY



1023918[4]

昭和39年度研修生募集要領

1. 目 的

海外移住研修所設立の趣旨に基づいて、将来移住先国の産業経済部門において活動する青年を養成する目的をもって、昭和39年度研修生の募集を行なう。

2. 募集人員 30名以内（農工商業関係）

3. 修業期間 1カ年以内

7カ月間の基礎研修と2カ月間の実技研修とする。爾後場合により海外にて現地研修に当てることもある。

4. 応募資格

短期大学卒業以上、若しくは高校卒業生にても優秀と認められる満18才以上25才までの身心健全な男子で、地方海外協会長が適格者として推薦する者とする。

5. 募集推せん 並びに締切

(1) 募 集
海外移住
事業団が地
方海外協会
を通じ全国
から募集す
る。



(2) 推 薦

(海外移住研修所の校舎)

地方海外協会は応募者について身元調査を行ない、面接選考の結果適格者と認めた者を海外移住事業団に推薦する。

(3) 手 続

地方海外協会は適格者を推せんするに当つて次の書類を添付すること。

- | | |
|-------------------------------|----|
| 最終学校卒業の成績証明書 | 1通 |
| 入所申込書（別紙第1号様式） | 2通 |
| 地方海外協会に1通保存し、海外移住事業団に1通送付のこと。 | |
| 健康診断書（別紙第2号様式） | 1通 |
| 戸籍抄本 | 1通 |
| 推薦調書 | 1通 |
| 身上調書（別紙第3号様式） | 1通 |

(4) 推せん締切日 昭和39年1月10日

6. 選考

海外移住事業団は地方海外協会から推せんされた適格者について書類による第1次選考を行ない、その合格者に対し第2次選考を行なう。

第2次選考の日時及び場所は第1次合格と同時に通知する。(第2次選考日は1月24日を西日本、1月27日に東日本を予定している)



(研修所における語学教育)

7. 合格通知

2月上旬各地方海外協会を通じ本人に通知する。

8. 入所期日並びに手続

合格者は4月10日に研修所に入所のこと。

入所の際は誓約書1通を提出すること。

9. 費用

- (1) 入退所並びに選考場所へ出頭する際の旅費は各自自弁とする。
- (2) 入学金，授業料，寄宿舎費は徴集しない。
- (3) 入所中の食費は所要額の中，月額1,500円を補助するが，残り(2,000円程度)は本人の負担とする。
- (4) 寄宿舎における寝具は無償貸与する。
- (5) 入所中の医療費は研修所備付の救急常備薬による治療以外は本人の負担とする。

10. 携行品

入所の際は下記の品を必ず携行すること。

- (1) 転出証明書(転出先 群馬県勢多郡宮城村柏倉 海外移住研修所)
- (2) 筆記具
- (3) 印鑑
- (4) 被服類(作業衣，地下足袋，スリッパ，ゴム長靴，雨具等)
- (5) その他洗面具，石けん，針，糸等

11. 修了後の斡旋

当事業団においては，研修修了者のために本人の希望に応じ出来る限り，移住あつせんにつとめる。なお第1期，第2期，第3期研修修了生はそれぞれ自営開拓農，分益農，雇用農として，また南米銀行，日東ポリビア鉱山，野村農場等に就職し，南米各地にて活躍中である。

12. 備考

研修期間中不適格者と認められる者は場合により退所を命ずることがある。

海外移住研修所研修要領

研修の方針

本研修所の研修の基本方針は，

1. 国際社会人として必要な教養をつちかうこと。
 2. 移住国の産業経済社会文化の発展に寄与するとともに、自からの経済自立安定に必要な知識技能を修得すること。
 3. 実践躬行する開拓者精神と、強健な身体を鍛練すること。
- に重点を置くものとしている。

したがって、この基本方針は、全研修期間を通じ、教科実習及び生活指導等すべての分野において、徹底実施するようにし、特に教科においては語学（葡語、西語）を日常生活に不自由のない程度に上達せしめるような特殊な教授、学習の方法を講ずるほか、実習及び生活指導においては、移住後の活動に役立つ技術を習得せしめると共に、教養ある文化社会人として、情操豊かな人格を育成することを主眼とすると共に、研修生の自治的方法によって個性を重んじ相互に錬磨する。

研修科目

語学（葡語、西語）

原動機取扱い及び修理



（海外移住研修所における運動会の一コマ）

（海外移住研修所におけるトラクターの実習）



海外移住史及び移住論

トラクター及び小型自動車運転

中南米生活科

簡易気象観測及び測量

国際教養	農場実習
国際貿易	畜産実習
中南米事情	農畜産加工
熱帯衛生	貿易実務
経営, 計理, 簿記	会計, 簿記実習
特別講義	語学実習
現地紹介(1 映画スライド 2 帰国者の講話)	欧文タイプ
	・
	・
中南米の農業	見学研修
中南米の商業	
中南米の工業	

自治活動

研究発表会
 移住関係事項の調査研究
 機関誌「赤城」の発刊
 同窓会による相互連絡
 中南米の音楽とダンス

海外移住研修所位置・用地

位置 群馬県勢多郡宮城村大字柏倉
 国鉄両毛線前橋駅東北約18K (自動車50分)
 東武バス (上毛電鉄大胡駅前発)
 終点 赤芝下車 徒歩2K【略図参照】
 (大胡駅前発バス時間表 10時 14時 16時)

用地 赤城山南面中腹 標高約700mの緩傾斜地にある
 森林, 原野あわせて約10ヘクタール

電話 群馬県富士見局 619番

地方海外協会住所一覧表

地方海外協会名	所 在 地	主 管 名	
東北 ブ ロ ッ ク	北海道海外協会	北海道札幌市北3条西5丁目	北海道庁農政課
	青森県海外協会	青森市大字大野字長島	青森県庁開拓管理課
	岩手県海外協会	盛岡市丸1番地	岩手県庁農政課
	宮城県海外協会	仙台市勾当台通27	宮城県庁農地開拓課
	秋田県海外協会	秋田市川尻八十刈1の1	秋田県庁農地開拓課
	山形県海外協会	山形市旅籠町301	山形県庁農地開拓課
	福島県海外移住協会	福島市杉妻町16	福島県庁農林課
新潟県海外協会	新潟市学校町通1番町	新潟県庁秘書課	
関東 ブ ロ ッ ク	茨城県海外協会	水戸市北3の丸119	茨城県庁拓務課
	栃木県海外協会	宇都宮市境田町504	栃木県庁農地開拓課
	群馬県海外協会	前橋市曲輪町2の69群馬会館	群馬県庁文教外事課
	埼玉県国連海外協会	浦和市高砂町4丁目49番地 埼玉県自治会館	埼玉県庁農業改良課
	千葉県海外協会	千葉市市場町2番地	千葉県庁農地開拓課
	東京都海外協会	千代田区丸ノ内3の1	東京都庁総務局渉外部
	神奈川県海外協会	横浜市中区日本大通	神奈川県庁渉外課
	山梨県海外協会	甲府市橋町18	山梨県庁開発課
	信濃海外協会	長野市大字南長野町字市下692の2	長野県庁農地開拓課
	静岡県海外移住協会	静岡市道手町251	静岡県庁農地計画課
東海 北 陸 ブ ロ ッ ク	富山県海外移住協会	富山市総曲輪1番地	富山県庁農地開拓課
	石川県海外協会	金沢市広坂通2	石川県庁農地開拓課
	岐阜県海外協会	岐阜市詞町1番地	岐阜県庁農政課
	愛知県海外移住協会	名古屋市中区南外堀町6の1	愛知県庁農地開拓課
	三重県海外協会	津市栄町1丁目179	三重県庁開発拓殖課
近畿 ブ ロ ッ ク	福井県海外協会	福井市御本丸1	福井県庁農業経済課
	滋賀県海外協会	大津市東浦	滋賀県庁農政課
	京都府海外協会	京都市下立売通釜座	京都府庁農地開拓課
	大阪府海外協会	大阪市東区法円坂町10 大阪府農林会館内	大阪府庁農地課
	兵庫県海外協会	神戸市生田区山本通5の1	兵庫県庁外務課
	奈良県海外協会	奈良市登大路町8	奈良県庁管理課
和歌山県海外協会	和歌山市小松原通り1の1	和歌山県庁移民課	
中国 ブ	鳥取県海外協会	鳥取市東町	鳥取県庁農地開拓課
	島根県海外協会	松江市殿町1番地	島根県庁農地開拓課

ロツク	岡山県海外協会 広島県海外協会 山口県海外協会	岡山市山下字中廻81~8 広島市基町 山口市大字上字	岡山県庁農地開拓課 広島県庁外事課 山口県庁農政課
四国 ブ ロ ツ ク	徳島県海外協会 香川県海外移住協会 愛媛県海外協会 高知県海外協会	徳島市万代町1丁目 高松市八幡町の1 松山市1番町 高知市丸の内5番地	徳島県庁県民課 香川県庁農地拓植課 愛媛県庁農地拓植課 高知県庁農地開拓課
九州 ブ ロ ツ ク	福岡県海外協会 佐賀県海外協会 長崎県海外協会 熊本県海外協会 大分県海外協会 宮崎県海外協会 鹿児島県海外協会	福岡市天神町1番地 佐賀市赤松町36 長崎市輝島町35 熊本市長安寺町22番地 大分市荷揚町1番地 宮崎市別府町10 鹿児島市山下町	福岡県庁海外移住課 佐賀県庁農地開拓課 (長崎県庁農地開拓課) 大分県庁農地開拓課 宮崎県庁農地開拓課 鹿児島県庁農地開拓課
	沖縄海外協会	沖縄那覇市美栄橋町1の12 (工業商事ビル)	

海外移住事業団在外支部

国 別	支 部 名	所 在 地
ブラジル 国	リオデジャネイロ代表部 リオデジャネイロ支部 サンパウロ支部 ベレン支部 レシーフェ支部 ポルトアレグレ支部	ブラジル国リオデジャネイロ市 // // // サンパウロ市 // ベレン市 // レシーフェ市 // ポルトアレグレ市
アルゼンティン 国	ブエノスアイレス支部	アルゼンティン国 ブエノスアイレス市
パラグアイ 国	アスンシオン支部	パラグアイ国アスンシオン市
ボリビア 国	サンタクルース支部	ボリビア国サンタクルース市
ドミニカ 国	サントドミンゴ支部	ドミニカ国サントドミンゴ市
アメリカ合衆国	サンフランシスコ支部	アメリカ合衆国 サンフランシスコ市

